

2026年5月14日

各位

会社名 株式会社デジタルキューブ
(コード番号 263A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 小賀浩通
問い合わせ先 取締役管理部長 和田拓馬
TEL 050-3355-1751
URL <https://www.digitalcube.jp/>

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月26日に開催予定の第20回定時株主総会で現行定款の事業年度変更に係る議案が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算期（事業年度の末日）の変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年としておりますが、売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営成績を適切に開示することで経営の透明性を向上させることを目的とし、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までの1年に変更するものであります。

2. 決算期変更の内容

現 在	毎年3月31日
変 更 後	毎年12月31日

（注）決算期変更の経過期間となる第21期は、2026年4月1日から2026年12月31日までの9か月間となります。また、連結子会社についても、同様の決算期変更を行います。

3. 今後の見通し

決算期（事業年度の末日）の変更は、2026年6月26日開催予定の第20回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認可決されることが条件となります。また、第21期の業績見通しにつきましては、2026年5月14日開示の2026年3月期決算短信において公表しております。

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款第 13 条（基準日）、第 37 条（事業年度）及び第 38 条（剰余金の配当等）を変更するとともに、この変更に伴い、第 21 期事業年度は、2026 年 4 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までの 9 か月間となるため、経過措置として、附則を新設するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（基準日）</p> <p>第 13 条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は毎年 3 月 31 日とする。</p> <p>（事業年度）</p> <p>第 37 条 当会社の事業年度は年一期とし、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。</p> <p>（剰余金の配当等）</p> <p>第 38 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して、剰余金の配当を行う。</p> <p>2 会社は、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主等に対して、中間配当を行うことができる。</p> <p>3 前各項に定める場合のほか、当会社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>附 則</p> <p>（新設）</p>	<p>（基準日）</p> <p>第 13 条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は毎年 <u>12 月 31 日</u>とする。</p> <p>（事業年度）</p> <p>第 37 条 当会社の事業年度は年一期とし、<u>毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで</u>とする。</p> <p>（剰余金の配当等）</p> <p>第 38 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 <u>12 月 31 日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して、剰余金の配当を行う。</p> <p>2 会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>6 月 30 日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主等に対して、中間配当を行うことができる。</p> <p>3 （現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p><u>（事業年度の変更に伴う経過措置）</u></p> <p><u>変更後の第 37 条（事業年度）の規定にかかわらず、当会社の第 21 期事業年度は、2026 年 4 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までの 9 か月間とする。なお、本附則は、第 21 期事業年</u></p>

度に係る定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。

(3) 日程

定款一部変更のための定時株主総会開催日（予定） 2026年6月26日（金）
定款一部変更の効力発生日（予定） 2026年6月26日（金）

以上